

# 新年度のごあいさつ

東京都板橋区長

坂本 健



日頃から行政相談委員の皆様には、国の業務を始めとした、様々な行政制度に対する地域住民の方々からの相談に真摯に向き合い、お骨折りいただいております、厚く御礼申し上げます。

また、時代の変化とともに個人の価値観が多様化し、新しい課題が生まれている中でも、きめ細やかな活動を通して多くの皆様に寄り添い、行政運営の改善に尽力してこられた行政相談委員をはじめとする関係者の皆様に、改めて敬意を表します。

私は平成19年に東京都板橋区長に就任いたしました。就任前の平成11年から平成17年までの約6年間、行政相談委員を務めておりました。

当時、行政相談委員として活動する上で心掛けていたことは、相談者が申立てる相談内容の事実とその背景や関係性を自分なりに整理した上で、各機関へつなぐことでした。

相談者の提案や悩みを受け止め、解決に向けた手掛かりを共有することで、「相談して良かった」

と思っただけのこととは、行政相談委員ならではの喜びであり、やりがいでもありました。

多くの区民の皆様の思いに耳を傾けた経験は、区長に就任以来「もてなしの心」を大切にしたい区政運営を行っていく上での礎となっております。

さて、行政相談委員の皆様におかれましては、各府省の所掌にとらわれず、どこに相談したらよいか分からないものも含め、国民からの困りごとを様々な場面で受け止め、個々の相談事案の解決や、

行政の制度・運営の改善を図ると  
いう大変な役割を担っていただい  
ております。

先の令和6年能登半島地震発生  
時には、特別行政相談活動として  
生活支援情報の提供や、被災者か  
らの相談に対応され、関係機関と  
連携し課題解決を行った事例もあ  
るとお聞きしております。

その役割を踏まえ、令和7年6  
月10日付けで、総務省の出先機関  
である管区行政評価局・行政評価  
事務所等が、防災行政上重要な役  
割を有する「指定地方行政機関(災  
害対策基本法第2条第4項)」に  
指定され、その後、令和7年台風  
22号で被災した東京都八丈町にお  
いてガイドブックを公表し、町と  
協力して全戸配布を行うなど、課  
題を「能動的」に把握し解決のた  
めに尽力される活動に心より敬意  
を表します。

また、行政相談委員の皆様が果  
たすべき役割が、単なる相談窓口  
に留まらず、地域の課題解決プロ

セスに深く関与  
し、官民・市民が  
協働で創り出す  
「共創」の中軸と  
なることを改めて  
痛感しております。

その一例をご紹介  
させていただきます  
ますと、板橋区役  
所で行われた特設

行政相談で、区民の方から「つか  
まり立ちできるようになった幼児  
用のおむつ替え台を庁舎内に設置  
してほしい」というご意見をいた  
だきました。

当時、オープンしたばかりの本  
庁舎南館には、収納式の着替え台  
を「だれでもトイレ」に設置して  
おりましたが、このご意見をいた  
だき、早速、乳幼児用の手すりを  
4か所に追加整備しました。

「もてなしの心」を持って区民  
の皆様をお迎えするため、様々な  
工夫を凝らしておりましたが、行



だれでもトイレ

政相談で掘り起こしていただいた  
声により、さらなる改善につなげ  
ることができました。

これは、まさに行政相談委員の  
皆様が傾聴した声が、区政に活か  
された事例です。

私は日頃から、板橋区の行政相  
談委員の皆様とは、ブロック会議  
などへの出席はもちろん、板橋区  
民まつりの特設相談を始め、様々  
な機会に情報交換をさせていただ  
いており、そこで得られるものは、  
よりよい区政経営に欠かせないも  
のだと思っております。

ぜひ皆様も、地元の役所や公共的団体との良好な関係を築いていただければ幸いです。



特設行政相談所

さて、板橋区では、概ね10年後のあるべき方向性を示す、新しい「板橋区基本構想」を策定しました。

この基本構想は、将来の板橋区

の望ましいまちの姿を示し、区政の長期的指針となるもので、区はもとより、区に関係するあらゆる主体が、ともに未来を展望し、共有するものです。この基本構想では、将来像(めざす姿)を、「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち 板橋」と定めました。

これまでの将来像を継承しながらも、未来に目を向けた、新しい視点を加え、はぐくんできた土台をもとに、多様な主体が協力し合いながら、新しいページを「開く」ように可能性を広げ、自ら主体的に未来を「切り拓いていく」決意が込められています。

そして、「ひと・まち・みらい」の視点から、「あたたかいところでともに歩む」「笑顔あふれるまちをみんなでつくる」「ゆたかな環境を未来へつなぐ」という3つの基本理念を定め、将来像が実現されたまちの姿を「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まちとして

います。

近年、我が国の行政は「行政主導」から「官民連携」へ、さらに「多様な主体との共創」へと大きな転換点を迎えております。

少子高齢化や人口減少、地域格差、環境問題、デジタル化の急速な進展など、従来の行政だけでは対処しきれない課題が次々と顕在化しています。

こうした課題は、単一の行政組織だけで解決できるものではなく、民間企業、NPO・NGO、学術機関だけでなく、地域住民一人ひとりが持つ知恵とリソースを結集し、相互に補完し合うことで初めて実効性のある解決策が生まれます。

そして、行政の役割は「指示・命令」から「調整・支援」へ、引いては「共に創るパートナー」へと変容することが求められています。

こうした背景や、これまで育んできたものをもとに、板橋区は、

区民一人ひとりの創意を原動力とし、あたたかで やさしい つながりを作り出す「創造都市」であることを宣言いたしました。

本区にある、印刷・製本に代表されるものづくりの基盤、「絵本のまちいたばし」として積み上げてきた取組を土台として、創意を原動力とする「共創」を通じて、国際性の醸成を促し、地域産業の活性化のほか、区に対する愛着と誇りの向上を目的としています。

令和8年度は、10年後のめざすまちの姿へと、成長・発展するための礎を築いていく重要なスタートの年として、積極果敢に区政を前に進めていく決意であります。

終わりに、行政相談委員の皆様には、行政への信頼を支える重要な役割を担っていただいておりますが、皆様との連携をさらに深め、「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれていく」「まちの実現に向けて、今後も着実に取組を進めてまいります。

改めて、日々の現場で献身的に活動していただける行政相談委員の皆様へ、心から敬意と感謝の意を表すとともに、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【編集担当から】

公益社団法人 全国行政相談委員連合協議会(全相協)は、毎年度、行政相談委員活動の重要性を深く認識され、その活動に尽力いただいている個人あるいは団体に対し、会長の表彰状又は感謝状を贈呈し、感謝の意を表しておりますが、このたび、板橋区長坂本健様に対し、感謝状を贈呈することになりました。

